

明石市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 明石駅前広場再整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 明石駅前広場再整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 明石駅前南地区第一種市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 明石駅前南地区第一種市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 国道 2 号立体横断歩行者道路整備 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 国道 2 号立体横断歩行者道路整備 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 市道明石中央 37 号線ほか歩行環境整備 (高質空間形成施設 ・地域生活基盤施設) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 市道明石中央 37 号線ほか歩行環境整備 (高質空間形成施設 ・地域生活基盤施設) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 市道明石中央 15 号線ほか道路改良 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 市道明石中央 15 号線ほか道路改良 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 景観形成地区検討 (地域創造支援事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 景観形成地区検討 (地域創造支援事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： <u>明石駅周辺人工地盤等整備</u> <u>(地域生活基盤施設)</u> 内容： <u>明石駅前南地区市街地再開発ビル内や隣接建物内に、歩行者の回遊性を促進させる通路やエレベーターを設置</u> 実施時期： H24年度～H27年度	明石市	<u>再開発事業やその他活性化施策の効果を中心市街地全体へ波及させるため、再開発ビル内や隣接建物内に立体通路などを整備し、中心市街地内の回遊性を高め、安全で快適な歩行空間の創出を図るものである。</u> <u>よって、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</u>	措置の内容： <u>社会資本整備総合交付金</u> <u>(都市再生整備計画事業</u> <u>(明石市中心市街地地区))</u> 実施時期： H24年度～H27年度	

(2) ②～(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 明石駅前南地区第一種市街地再開発事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>子育て世代活動支援センター施設整備</u> <u>(高次都市施設)</u> 内容： 明石駅前南地区市街地再開発ビル内に <u>子育て支援施設</u> を設置 実施時期： H24年度～H27年度	明石市	<u>子どもが安心して遊べるようなキッズスペースやプレイルーム、一時保育施設など、子どもの健やかな育ちを総合的にサポートする施設により、子育て期の親の外出を促し、集客力を高め、中心市街地の利便性を高めるものである。</u> <u>よって、『便利で暮らしやすいまち』、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</u>	措置の内容： 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 <u>(明石市中心市街地地区))</u> 実施時期： H24年度～H27年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
新規追加				

(2) ②～(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 明石駅前南地区第一種市街地再開発事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>子育て支援施設整備</u> <u>(地域創造支援事業)</u> 内容： 明石駅前南地区市街地再開発ビル内に <u>一時的に子どもを預かる施設</u> を設置 実施時期： H24年度～H27年度	明石市・民間	<u>外出困難な子育て期の親の通院や買い物等に、短時間子どもを預かることで、子育て期の親の外出を促し、集客力を高め、中心市街地の利便性を高めるものである。</u> <u>よって、『便利で暮らしやすいまち』、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</u>	措置の内容： 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) 実施時期： H24年度～H27年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2) ①地域交流センター施設整備（高次都市施設）へ統合				
事業名： <u>図書館整備</u> <u>（地方都市リノベーション推進施設）</u> 内容： <u>明石駅前南地区市街地再開発ビル内に駅前図書館を整備</u> 実施時期： <u>H24年度～H27年度</u>	明石市	<u>現在、明石公園にある図書館を駅前へ移転し、開館時間の延長やその他公共施設などとの連携により、様々な世代の集客力を高め、中心市街地の利便性を高めるものである。</u> <u>よって、『便利で暮らしやすいまち』、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</u>	措置の内容： <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（明石市中心市街地地区））</u> 実施時期： <u>H24年度～H27年度</u>	
事業名： <u>地域交流センター施設整備（高次都市施設）</u> 内容： <u>明石駅前南地区市街地再開発ビル内に、様々なイベントや展示など賑わいや憩い、<u>情報発信</u>などの拠点として整備</u> 実施時期： <u>H24年度～H27年度</u>	明石市	<u>中心市街地を来街する人々が、拠点として集まることができるよう、イベントや展示などの賑わいのスペース、<u>観光や様々な市域全体の魅力の情報発信機能</u>などを設置し、憩える空間も創出することで、来街者等の利便性や快適性の向上を図るものである。</u> <u>よって、『便利で暮らしやすいまち』、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</u>	措置の内容： <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（明石市中心市街地地区））</u> 実施時期： <u>H24年度～H27年度</u>	

(2) ②～(4) 略

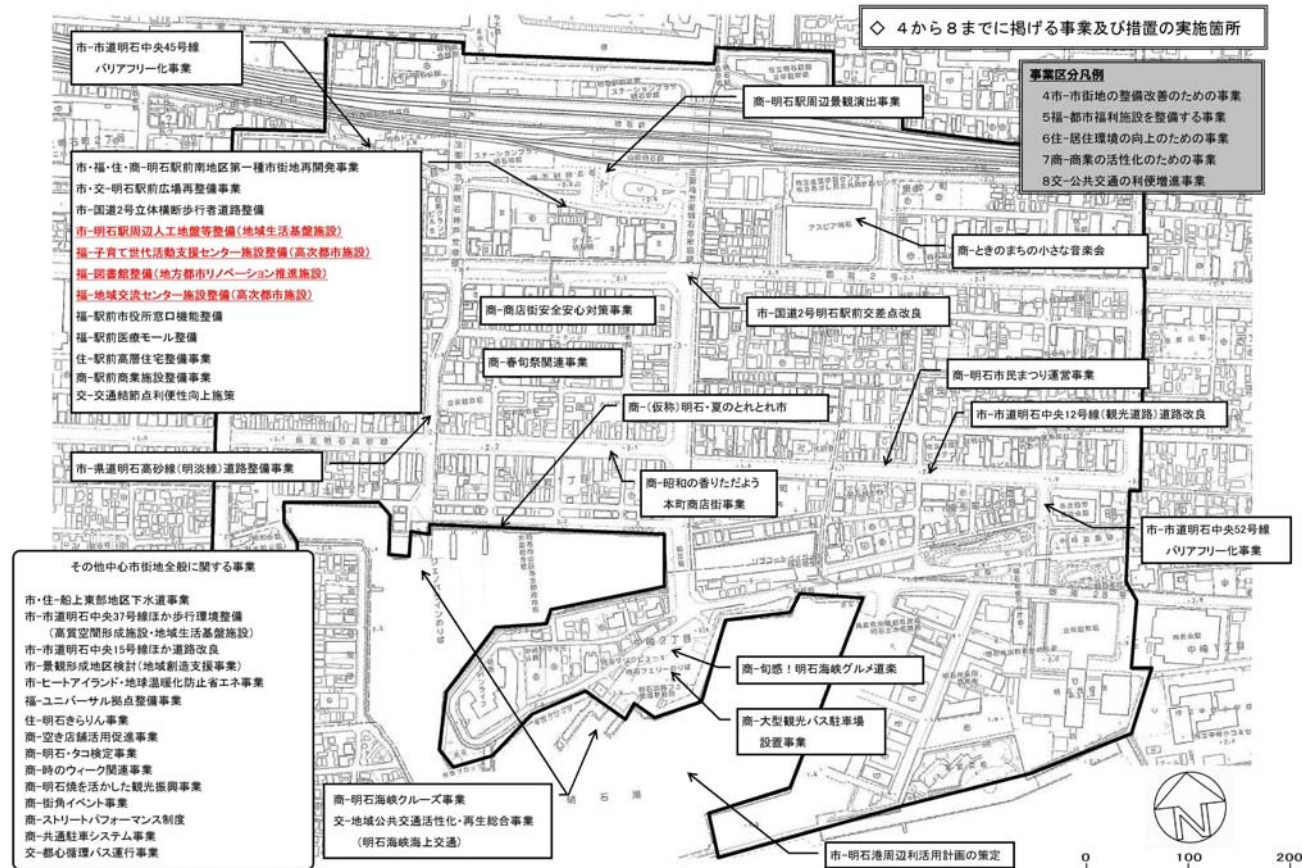
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： <u>観光案内施設整備</u> <u>（地域創造支援事業）</u> 内容： <u>明石駅前南地区市街地再開発ビル内に観光案内所と観光協会事務所を集約し、イベントスペースや観光情報発信の拠点として整備</u> 実施時期： <u>H24年度～H27年度</u>	明石市 ・明石観光協会	<u>駅周辺に集まる人々が、分かりやすい場所に観光案内所や観光協会事務所、イベントスペースを設置し、最新のイベントなどの観光情報を提供することで、観光客等の利便性向上を図るものである。</u> <u>よって、『便利で暮らしやすいまち』、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</u>	措置の内容： <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</u> 実施時期： <u>H24年度～H27年度</u>	
新規追加				
事業名： <u>地域交流センター施設整備（高次都市施設）</u> 内容： <u>明石駅前南地区市街地再開発ビル内に、様々なイベントや展示など賑わいや憩いの拠点として整備</u> 実施時期： <u>H24年度～H27年度</u>	明石市	<u>中心市街地を来街する人々が、拠点として集まることができるよう、イベントや展示などの賑わいのスペースを設置し、憩える空間も創出することで、来街者等の利便性や快適性の向上を図るものである。</u> <u>よって、『便利で暮らしやすいまち』、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</u>	措置の内容： <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</u> 実施時期： <u>H24年度～H27年度</u>	

(2) ②～(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
略



6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
略

